

令和6年度 第1回北区総合教育会議 議事録

日時：令和6年6月17日 16時～17時

場所：滝野川分庁舎2階 教育委員会室

◇次 第

1 開会

(1) 区長あいさつ

2 会議事項

(1) 北区教育・子ども大綱の改定について

(2) その他

3 閉 会

◆構成員（出席者）

やまだ加奈子区長	清正浩靖教育長	
本間正江教育委員	名島啓太教育委員	長谷川みどり教育委員
長谷川勝久教育委員	宮川淳子教育委員	

◆事務局

藤野政策経営部長	倉林教育振興部長	
栗生企画課長	古平子ども未来課長	松村教育政策課長

1. 開 会

(藤野政策経営部長)

ただいまから令和6年度第1回北区総合教育会議を開催させていただきます。本日、進行を務めます北区政策経営部長の藤野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは初めにやまだ区長よりご挨拶申し上げます。

(やまだ区長)

皆様こんにちは。

本日はお忙しい中で、開催時間もいろいろと無理を申しまして申し訳ありません。令和6年度第1回総合教育会議にご参加をいただき、ありがとうございます。また、教育委員の先生方には日頃から北区の子どもたちの教育を中心に様々な分野でお力をいただいておりますことを、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。いつも本当にありがとうございます。

本日の総合教育会議でのテーマといたしまして、北区教育・子ども大綱の改定について、皆様に議論を深めていただきご意見を頂戴できればと思っております。令和元年度に改定を行いまして、5年経過いたします。その間にも北区基本構想、そして北区基本計画の改定がございました。こういったことを踏まえて、大綱も見直しをかけていきたいという思いであります。

国の方でも第4期教育振興基本計画の改定が発表されました。様々な改定の中で、北区の教育、そして子どもたちの環境整備に向けた改定を行っていききたいと思います。

特にやはり大きいのは、北区子どもの権利と幸せに関する条例ができたことです。こういった視点を踏まえた大綱の見直し、教育分野と子育て分野との共通理念を、大綱の中で示していきたいと思っておりますので、どうか先生方の貴重なご意見をいただければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

(藤野政策経営部長)

それでは会議事項に入る前に、まず配付資料の確認を事務局からさせていただきます。

(栗生企画課長)

それでは、資料の確認をさせていただきます。事前にお配りさせていただきました、黄色の表紙の総合教育会議資料、そして現大綱の冊子、お手元にございますか。

そちらをもとに本日ご説明をさせていただきたいと考えてございます。

もしお手元にない場合にはお持ちしますので、挙手いただけたらと思います。
よろしいでしょうか。

同じものを画面でも投影しますので、ご確認いただけたらと思います。

2. 会議事項

(藤野政策経営部長)

それではこれより会議事項に入りたいと存じます。

なお、ご発言をいただく際は、お手元のマイクのスイッチを入れてからご発言をいただくようお願いいたします。

本日、会議事項は1件です。

北区教育・子ども大綱の改定について、まず企画課長の栗生よりご説明を申し上げます。

(栗生企画課長)

改めまして、企画課長の栗生です。どうぞよろしくお願いいたします。

スクリーンに投影したもので説明をさせていただきます。

本日の議題は、北区教育・子ども大綱の改定について、こちらの1点になります。

まず初めに、資料でいうと4ページになります。現在の北区教育・子ども大綱の概要について、簡単にご説明させていただきます。

北区教育・子ども大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱でございます。国の教育振興基本計画を参酌するとともに、北区基本構想を踏まえ、北区基本計画と整合性を図りながら「教育先進都市・北区」のさらなる充実と発展、すべての子どもが自分らしく輝き、健やかに成長できるよう、子どもの育ちを支援するまちを目指すものとなっております。

スライドの右側に示しているイメージ図、こちらは現大綱から抜粋したもので、大綱の位置付けのイメージ図になります。現大綱からの抜粋のため、年度が最新のものではございませんが、参考としていただけたらと思います。

資料の5ページをお願いいたします。今回の改定の背景になります。

現在の大綱は、令和元年10月に作成されたものになります。それから5年が経過しまして、今年度末に計画期間が満了するため、このタイミングでの改定となります。また、この間、基本構想や基本計画が改正されるとともに、新たな北区教育ビジョンと、北区子ども・子育て支援総合計画が作成されたところです。そのため、今回の大綱の作成に当たりましては、各計画策定時の経緯や議論、こういったものを尊重してまいりたいと考えているところです。

さらに本年4月からは、北区子どもの権利と幸せに関する条例が施行されるなど、子どもたちを取り巻く環境が大きく変わってきております。これら時代の変化を反映させた大綱を作成してまいりたいと考えているところです。

なお、今回は教育ビジョンと子ども・子育て支援総合計画の計画策定が前倒しになったため、大綱の作成時期と計画の策定期間が前後しておりますけれども、次回の大綱の策定の際には各計画との調整をしてまいりたいと考えているところでございます。

資料の6ページをお願いいたします。次に、参酌すべき国の第4期教育振興基本計画の概要になります。

今回の計画のコンセプトとしましては、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」、また、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」、この2つがコンセプトとして掲げられております。なお、ウェルビーイングにつきましては、身体的・精神的・社会的に良い状態にあること、短期的な幸福のみならず、生きがいや、人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念とされておりまして、この概念は、子どもの権利と幸せに関する条例の目的とも共通している考え方と思っております。

次に資料の7ページになります。基本構想の概要について簡単にご説明いたします。

今回の基本構想におけるめざすべき将来像は「ともにつくる だれもが住みよい 彩り豊かな躍動するまち 北区」、また、教育・子育て分野の個別の目標としましては、「世代を超えて互いに成長し 自分らしく輝き 健やかに暮らせ

るまち」となっております。大綱の改定にあたって、この考え方も踏まえて策定してまいりたいと考えています。

次に8ページ。子どもへの意見聴取についての考え方です。

本年4月から条例が施行されたところですが、大綱の策定では初めての試みになりますけれども、子どもの意見を直接聞いて、これを大綱に反映してまいりたいと考えております。具体的には、子どもから意見を聞く機会としまして、中学生モニター会議での話し合いや、きたコンなどを活用した小・中学生向けのアンケートの実施。また、子ども向けのパブリックコメントの実施、こういったものを考えているところです。

次に9ページです。

こちらが現時点で考えている改定のスケジュール案となっております。本日の会議以降、まずは大綱の素案を作成してまいります。その素案をもとに中学生モニター会議や子どもたちへのアンケート等を実施しまして、その結果を踏まえまして、大綱の案を作成する予定となっております。

次回の第2回会議を11月に予定しておりますけれども、このときに大綱の案をお示ししまして、皆様方からのご意見をいただきたいと考えているところです。その後、12月から1月にかけてパブリックコメントを実施しまして、その結果を2月に予定している第3回会議でご報告したいと考えております。

そして最後、3月に予定している第4回会議で最終的な確認をいただいて、令和7年3月に策定するという流れを想定しているところです。

最後に10ページになります。大綱の構成案についてです。

現時点で構成案は大きく3部の構成を考えています。

まず、「1 はじめに」、次に「2 共通理念」、そして「3 分野ごとの理念」、で構成することを想定しております。大綱はあくまで理念を示すものになりますので、具体的な事業等は記載せずに、大きな考え方をお示しする方向でまとめたいと考えております。特に今回、共通理念につきましては、右側のイメージでお示ししているように、子どもたちの意見をもとに盛り込んでいきたいと考えているところです。

次回の第2回総合教育会議にて、新たな大綱案をお示しさせていただきご意見をいただきたいと考えております。雑駁ですけれども事務局からの説明は以上となります。

3. 意見交換・質疑応答

(藤野政策経営部長)

それではただいまご説明をいたしました北区教育・子ども大綱の改定について、皆様方、何かご意見ご質問等ございますか。

(本間教育委員)

ご説明ありがとうございました。

ウェルビーイングのところをしっかりと最初に捉えて、また、子どもたちの意見を大事にしながら、形作っていかうというところに大変意義深いものを感じておりますし、今後の北区のあり方について大きな期待を持つところです。

先ほどのご説明の中で7ページのところに「世代を超えて互いに成長し 自分らしく輝き 健やかに暮らせるまち」ということがありました。ウェルビーイングと子どもたちの意見を尊重していくという辺りとの兼ね合いもあると思いますが、私自身は従前から、北区は大変ご高齢の方も多いことから、そのご高齢の方たちの知恵、これまで生きていらした中での様々な学びがあることは大変貴重な財産だというふうに思っております。

子どもたちの意見を尊重するし、子どもたちの新鮮な発想というものは前面に出していきたいという思いは私自身もありますけれども、子どもたちの経験のなさであるとか、或いは何かをもっと知りたいけれども、身近なネットだけでは得られないものを先人から学ぶといった、身近な方々から学ぶ機会があることはとても大事なことで思っております。

現在も、例えば防災の場面ですとか、地域で何か集まりがあるときに、若い方たちとご高齢の方がともに活動するという場面はあるのですが、まだまだ今後、一緒の場面で活動していく上で、工夫の余地はあると思っております。そうしたことを見据えた上での大綱になっていくことを望んでおります。

(栗生企画課長)

ありがとうございます。

ただいま、いただきましたご意見も踏まえまして、大綱を作成してまいりたいと考えているところです。

(長谷川(勝)教育委員)

8ページの点線枠のところに記載されている、「北区子どもの権利と幸せに関する条例」の目的である子どもたちがだれ一人取り残されることなく、自分の将来に夢と希望を持って健やかに成長できるよう「子どもの権利」を保障し、子どもが幸せな状態で生活を送ることができる社会の実現に向けた取組を推進するためにどんなことが大事だと思いますか、という旨のアンケートを実施するのでしょうか。どんな内容でどんなことをされるのか気になりましたので、ご教示いただければと思います。

（栗生企画課長）

アンケートの内容等は検討中ですが、事務局で考えているところでは「どんな大人になりたいか」といったようなことをアンケートで聞き、それに対して、区として大綱を作っていく、そういった組み立てができないか考えているところでございます。

（長谷川（勝）委員）

今からアンケートを作られるということであるならば、2段階にわけて聞くのはどうか。初めに、例えば、8ページにある「北区子どもの権利と幸せに関する条例」の目的を実現するためにどのようなことをすればよいのか、子どもの立場と大人の立場の両方から自由記述方式で意見をきく。

地域と連携した方がいいとか、今、本間委員からお話があったように、地域の高齢者に知恵を聞く等、様々な意見が出てくると思います。

次に、この結果を、例えば1から50くらいのアンケート項目にして、「北区子どもの権利と幸せに関する条例」の目的を北区として実現するために、各項目の重要度や優先度を段階評価させる。9段階でも、5段階でも良い。これを統計的に処理すると、

「北区子どもの権利と幸せに関する条例」の目的を実現するための因子が判明する。今、北区の仮説としては教育分野と子育て分野という2つの因子がありますが、もしかしたらそこに地域連携やあるいは他の因子が出てくる可能性があるので、それらを踏まえた上で、共通理念を吸い上げていくことで科学的に分析できるのではないかなと思いました。

（栗生企画課長）

ただいまいただいたご意見も踏まえてアンケート調査のやり方を検討してまいります。ただ、できるだけアンケート項目は少なくしたいと考えているところでもございますので、ご意見を参考としながら、分析できるような項目設定を考えてまいりたいと思います。

(宮川教育委員)

子どもたちが幸せに暮らすためには、基本的にはそのまちに住んでいる大人たちが大変重要に関わってくると考えております。一言でまちづくりといっても、綺麗なまちだとか、挨拶が行き交うまちだとか、子どもたちのことを見守っているまちだとか、そういうまちづくりがまず基本にあります。7ページに「世代を超えて互いに成長し」とありますが、子どもたちは本当に地域の大人のことを見えています。私自身18年間スクールコーディネーターもしてきました。学校の校長先生や副校長先生に聞きますと、学校の中でも地域の方の力というのは大変重要で、子どもたちが普段得られない経験をしたり、地域の方と触れ合ったりすることから、自分たちもボランティア活動をしていこうと動くようになる。そういう意識が高まって、自分たちの学校生活における様々な行事なども自分たちで考えて、行動し、実現しているというのを最近よく聞いております。

こういった大人と子どもの循環はすごく大事だと思います。地域のあらゆる年代の大人の方との交流などをたくさんするということが本当に大事ですので、そういうところがどんどんできるための場所づくりが必要だと思います。また、そういった場所において子どもと大人の意見をたくさん聞き、それを反映させた対応をしていくということも必要と思っております。

また、これから7月から10月にかけて、中学生モニター会議やアンケートを実施することなので、多くの子どもにたくさんの機会でアンケートをとっていただけたらと思いますので、是非よろしくお願いします。

(栗生企画課長)

先ほどもほかの委員から先人に学ぶといったご意見いただきましたので、そういったことも視野に入れながら、アンケートがとれればと思います。あわせて、対象の子どもたちにつきましては、なるべく幅広くご意見がいただけるように、アンケートをはじめパブリックコメントなどを工夫して実施してまいりたいと

思います。

（本間教育委員）

今、アンケートに関するお話が出ましたのでそれに関連して、中学生から意見を集約して、それを生かすにあたり、例えば、地域の方や高齢者に中学生の意見を披露して、それに対する意見を反映するようなことも考えていますか。

（栗生企画課長）

現在考えている進め方は、事務局で素案を作りまして、それをもとに子どもの意見を踏まえて案にしていきたいと思います。

また、地域の方については、一般的なパブリックコメントで区全域に広く周知をするような方法で、地域の皆様からの意見を最終案に盛り込んでいきたいと考えているところです。

（本間教育委員）

パブリックコメントに出すときに、これは役所からの提示というような形ではなく、中学生の生の声が反映されていますと言ったようなことがわかる形の方が、大綱を新たに作っていく上でより良いのではないのでしょうか。今までよりも子どもたちの意見を大事にしており、そしてそれを周りの大人たちは暖かく見守りながら、取り上げていくといった流れが、実感として伝わるような工夫が大事かと思います。モニターをやりました、役所がまとめました、それを提示しました、というような形ではなくて、作成する皆さんの意図が、きちんと伝わるような提示の仕方ということがとても大事だと思いますがいかがでしょうか。

（栗生企画課長）

今日いただいた意見を踏まえて、今後の進め方を考えさせていただきたいと思います。これをベースにどこまで子どもたちの意見を基にしたものを皆様に伝えられるか、工夫の仕方については検討させていただきたいと思います。

（長谷川（勝）委員）

分析的な観点から申しますと、先ほど申しましたように最初に自由記述で子どもも大人も両方にとって、その両方の意見を踏まえたような、アンケート項目を

作っていただく。それに対して、「北区子どもの権利と幸せに関する条例」の目的を推進するための重要度を子どもと大人と両方に聞く。因子分析することで、何個の因子が出てくるかというのがわかります。その中で、因子得点というのを分析しますと、統計学的に子どものデータと大人のデータで共通なものと、明らかに子どもと大人が言っていることが、異なるものというのが分析できる。

その結果、乖離があったところをどうするか、あるいは共通のところは取り上げられるな、とか参考になる。

(栗生企画課長)

いただいた意見を参考に事務局で考えさせていただきたいと思います。

(名島教育委員)

「ともにつくる だれもが住みよい」とか「世代を超えて、互いに成長し」の言葉について、思い起こすことがあります。昨日までの3日間、北とぴあで私が理事長を務めております日本合唱指揮者協会で、合唱の祭典を3日間開催させていただきました。

そこで大きなコンサートを2つほど行ったのですが、多世代で構成される合唱団がありました。高齢者から少年少女までが一緒に演奏しており、非常に感動的でした。この大綱の理念とも繋がると思うのですが、子どもが幸せでなければ大人は幸せでありませんし、また、逆もしかりだと思います。

また、昨日はジュニアの祭典と銘打ったコンサートがありました。少年少女合唱団が関東近県から集まって、演奏を披露するというものだったのですが、その中に、目の見えない子が歌っている合唱団も出演されて、本当に感動的でした。

「ともにつくる だれもが住みよい」というときに、文化芸術の役割というのは非常に大きいものがあるなと改めて感じました。

ジュニアのコンサートなどでは、たくさんの大人が協力しています。例えば引率や、聞きに来ることや会場で手引きすることも大人の力が必要です。そこで子どもたちが力を発揮したときに、子どもたちも楽しいし、幸せだし、それを聞いた大人も幸せを感じる。本当に、会場にいる全員が幸せを感じた瞬間を感じました。

この大綱というものが、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大

綱ということですので、そういった瞬間、文化活動などに繋がる言葉になっていったらいいなと思います。

まとまってはおりませんが、北とぴあという素晴らしいホールと、北区の皆さんが本当に暖かいものですから、そういうコンサートが実現できたということを、改めて皆様にお伝えしたく発言させていただきました。ありがとうございました。

（長谷川（み）教育委員）

1つ、2つほど教えていただきたいことがあります。4ページにあります「教育先進都市北区のさらなる充実発展」ということで、何か今後、さらに考えていることがあるのでしょうか。もう1点は、その下に「子どもの育ちを支援するまち」を目指しているとありますが、子どもの育ちを支援する事業として何か新しく考えている事業があったら教えていただきたいと思います。

（栗生企画課長）

大綱につきましては、具体的な事業を記載するではなく、教育ビジョン、子ども・子育て支援総合計画に掲げるそれぞれの理念を参照させていただいて、教育分野と子育て分野に共通する大きな理念を示させていただくものと考えております。細かい事業については、それぞれの計画に位置付けられていると考えております。この場で具体的な事業の紹介ができず申し訳ないです。

（藤野政策経営部長）

9ページにあるスケジュール表でございますけれども、次回は11月に第2回総合教育会議を予定しております。今後予定している中学生モニターあるいはアンケートで、本日様々なご意見をいただいておりますので、私ども事務局の取組み方について検討はさせていただきたいと思います。

その上でいただいたご意見を踏まえた形で大綱案の作成、またパブリックコメントのやり方については工夫をさせていただきながら、取組をさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、その他の案件ですが、本日の議題以外のことでも結構ですので、何かご意見等ありましたらお願いいたします。

(長谷川(勝)教育委員)

アンケートをとられるとき、大学だと、倫理審査委員会を通す必要があります。今回も倫理審査のような仕組みがあればそれを通していただいた方が安全かと思います。

(名島教育委員)

部活動の地域移行の例で、渋谷区や江東区では、区が少年少女合唱団を運営しています。また、八王子市も唱都八王子児童合唱団というものが誕生しました。

子どもたちの居場所という意味でも、そういう方向性もあっていいと思います。

北区の場合は、北区民混声合唱団という合唱団がすでに存在していますので、いろんな世代が手を取り合っていくという中で、音楽を通じて多世代が結びつくというのは非常に有効だと思います。北区民混声合唱団を社会資源と見て、それと連携した形で少年少女合唱団などできると、教育やまちづくりの観点から非常に大きな成果に繋がるのではないかと思います。

(本間教育委員)

今、「子どもまんなか」とか「子ども幸せ」ということが言われていて、子どもというところに皆の焦点がいつているときだからこそ、大事にしなければいけないと思ってる発言ですが、まず1つは、子どもたちの発言や意見は、必ず何かに反映されている、という実感を持ってもらうということが、とても大事だと思います。

先ほどアンケートの流れの中で、受けとめたものを大人がまとめたという形ではなくて、子どもの生の声に対して周囲の大人たちが大人目線で、意見をさらに加えたというような流れがわかることは、子どもにとっても、自分の意見が変えられたのではなく、生かされたという形での受けとめに繋がっていくと思います。

とても似ているのですが、その説明を丁寧に行うかどうかは大きな違いだと思っています。

もう1つが、若者の感覚がすべてではなく、多世代がともにウェルビーイングということですので、子どもたちはそう感じているかもしれないけど、大人が感

じていることも、同時に伝えていくこともとても大事だと思います。

区が様々なことを決めていくときに、区民の皆さんの声を取り入れていくというプロセスが本当に大事で、そのプロセスのところで、今申し上げたような意図を伝えていく。結果として、生まれたものを真に生かすものに繋がるかどうかというところがあると思いますので、ほぼ1年間という短い期間ではありますし、その間の取りまとめなどでご苦労があるかとは思いますが、そういった意識を持って、投げかけることがとても大事だと思いましたので繰り返し述べさせていただきます。

(やまだ区長)

今回の大綱改定に向けた取組での各委員の先生方からのご意見は、貴重なものと受け止めさせていただいております。

一方で、その大綱とはどういうものか、子どもをはじめ大人の区民の方々にどう伝えていくか。そして、この大綱がどうやって生かされていくのか。すでに子ども・子育て支援総合計画 2024、それから教育ビジョン 2024 があって、それらの計画で掲げている内容が既にある。その中でそれらを踏まえた共通理念の大綱ということが、これからの我々の大きな課題でありテーマです。その作り方と内容について、どう子どもたちを含めた区民の方々へお伝えをしていくか。教育分野と子育て分野のそれぞれの計画の具体的な事業がこれに繋がっているのね、とか、この理念があるからこの事業に繋がっているいのね、この事業をやるときにここを大切にしたい事業運営をしていこう、ということが主体となる関係者の方々に伝わっていくことが、大綱の意味だと思っております。本間先生がおっしゃる通り、まとめていく過程がどのような過程を踏んでいくのかということとは、大綱の作成、それからそれぞれの計画を作っていく中で、トータルとして皆様にイメージがしていただけるようなアプローチの仕方を、また、もちろんですが、今、既に新たな教育ビジョンや子ども子育て支援総合計画もできておりますので、通常の手順としては異なる流れということも含めて、今後に生かしていきたいと思います。

また、いただきました大綱を作る上での方法論ですが、具体的な方法論も含めて、しっかりと検証しながら、次の会議でも案をお示ししていきたいと思います。

計画を作ることが目的化しないための理念づくりということで、それが最終

的にそれぞれの学校現場や子育て現場で、その取組みの理念に繋がるような進め方にさせていただきたいということは、是非共有させていただきたいなということで、発言をさせていただきました。

今回の大綱作りの中で、一番大きな視点は本間先生のお話にあった通り、子どもの意見を反映させるということが、今までとは全く違った視点で入ってくる。今までの改定とは違った過程を踏む必要があるということは、私も同じ視点で持っています。できる範囲の中で工夫を凝らしていきたいと思っておりますので、是非ともご理解をいただきまして、引き続きのご相談やご意見をいただけたらなと思っております。率直なご意見いただきましたこと、心から感謝申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

(藤野政策経営部長)

他にご意見が無いようでしたら、区長から閉会のご挨拶をいただきたいと思います。

(やまだ区長)

先ほど申し上げた通り、現在の教育ビジョンや子ども・子育て支援総合計画を踏まえながら、この大綱を作ることをきっかけとして、子どもたちの意見を入れながら、子どもや大人がどこかで関わって、北区の教育、そして子育て現場、もっと言えば北区の政策が区民の幸せに繋がっていくということが伝わるようなものを作っていきたいと思っております。

パブリックコメントについても、子どもの権利と幸せに関する条例のパブリックコメントをかけるときに、北区で初めて動画でのパブリックコメント動画を作り、それを見てパブリックコメントを募集したということをやりました。

所管には、子どもたちにもわかりやすく内容を伝えていくということでは、子どもだけではなく高齢者だとか障害をお持ちの方とか、すべての方に共通する考え方だと思っておりますので、パブリックコメントのあり方についても引き続き、特に子どもの分野に関しては、わかりやすいお知らせの仕方に努めていきたいと、全体の庁内会議の中でも提案させていただいておりますので、まずは子育て分野、特に今回の大綱などで工夫をしていきたいと思っております。そこに

ついてのご意見をまたいただけたらと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

本日は第1回目の会議ということで、次回素案もお示しをさせていただきながら、より良いものにさせていただきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。本日は貴重なお時間いただきまして、改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

（藤野政策経営部長）

それでは以上をもちまして、本日の総合教育会議を閉会とさせていただきます。皆様どうもありがとうございました。